

教職免許状の単位の削減案に関して、生成 AI に意見を聞く

質問1

現在 教員になり手が減少して、文部科学省や中教審では、教則免許に必要な科目を削減して教職免許を取り易くしようとする案も持ち上がっていると聞きます。それで質問ですが、日本で教員免許取得者のうちで教職に就く人はどのくらいの割合で、それは時代的にどのように推移していますか(質問1)。

教育の機能は、社会のいたるところに働いています。大学で教職免許取得のために教育関係の科目を学ぶことは、日本人の教育に関する教養や意識を高め、家庭生活や職業生活を豊かにします。そのような観点から考えれば、教職免許を取得しても教員にならない人が多くても問題がなく、教育意識の高い国民が多いと考えられます。その意味で、教員資格の為に履修する教職科目を減らし、教職免許を取る学生を減らさない方策を取るべきだと思います(教育の技術は現場で教える)。この意見はどうですか(質問2)

ChatGPT:

以下、私が調べられた範囲でのデータと、考察を交えてお答えします。ただし、統計における「教員免許取得者」「教職就職者」の定義(正規・臨時・教員養成課程出身か否かなど)や調査対象の違いにより、一義化できない点も多いので、その点も折に触れて注意を添えます。

(質問1)教員免許取得者のうち教職に就く人の割合・その推移

まず「教員免許取得者のうち、実際に教員(正規・臨時を含む)になる割合」がどのくらいか、という点ですが、全国統計で「免許取得者全体／教員就職者」を直接対比したものはあまり簡単には出ていないようです。ただし、教員養成系大学・学部や教員養成課程卒業者を母体にした進路統計から、かなり近いものを得ることができます。

主なデータ・例

- 文部科学省「養成機関別の免許状取得者数及び教員就職者数」資料によれば、ある年度における「教員養成大学・学部」卒業者・免許取得者と、そのうち正規教員として就職した者の割合を示す統計が示されています。たとえば、ある年次での例で、「教員養成大学・学部」の免許取得者(13,924 人)に対し、正規教員就職者 2,734 人、正規教員就職率(正規就職者／免許取得者)は約 19.6 % とされています。 [文部科学省](#)
 - ただしこの数字は「正規採用教員」のみをカウントしており、臨時任用教員などを含めれば率はやや高くなる可能性があります。
- 最近の国立大学の教員養成課程に関する資料によれば、2024 年 3 月卒業者(44 大学合計)で、教員就職者(正規＋臨時)数 6,807 人、就職率 62.1 % という数字が報告されています。 [旺文社教育情報センター](#)
 - ただしこの「就職率」は教員養成課程の卒業者を母体とする率であり、学校教員採用を目指していない卒業者(進学希望、他分野就職希望者など)も含まれる値です。
- 愛知教育大学の例: 令和 5 年 3 月卒業者全体を分母とした教員就職率は 68.8 % という数字が出ています。 [aichi-edu.ac.jp](#)
- 大分大学教育学部では、過去 8 年間の平均で、教員就職率 73.7 %、正規教員就職率 62.3 % という統計を公表しています。 [ed.oita-u.ac.jp](#)
- 鳴門教育大学では、教職大学院修了者の教員就職率は 89.2 % (ただし教職大学院には教職以外を目指すコースがある点も言及) という数値もあります。 [naruto-u.ac.jp](#)
- また、新聞報道ベースでは、“教員免許を持っている人は全国で約 523 万人。そのうち実際に先生として働いているのは約 109 万人、すなわちおよそ 2 割” という概算も紹介されています。 [朝日新聞](#)
 - ただしこれは「教員全体(公立・私立・非常勤などを含む)」と「免許保有者全体」とを比較した推計値であり、調査方法や定義が限定されていないようなので、参考程度とすべきでしょう。
- 過去の推移に関しては、昭和～平成期には、小学校免許取得者数・採用者数・競争率に関する統計が出されています。たとえば、昭和 59 年(1984 年)には小学校免許取得者 29,171 人、採用(正規?) 11,386 人、倍率 5.2 というデータがあります。 [文部科学省](#)

これらを総合して考えると、

教員養成課程・教員免許取得者のうち、教員(正規＋臨時を含む)として就職する割合は、大学・機関・年度によって幅があるが、およそ 4～7 割程度の範囲にあるケー

スが多い(ただし正規採用に限ると一桁～2割程度という低い比率にとどまるケースもある)。

また長期的な傾向を見ると、過去数十年で教員採用倍率や教職志望者の動向が変化しており、教職就職率も変動しています。最近では、教員採用試験の倍率低下や「教師不足」の認識が広まり、教員就職率が改善する動きも見られます。文部科学省も、令和3年度以降は教員就職率が増加傾向に転じたと報告しています。[文部科学省](#)

ただし、このような比率を「全国の免許取得者全体(教養系学部取得者や取得だけで教員志望でない者を含む)」で見た場合には、その比率はもっと低くなると推定されます(新聞報道の「約2割」という数値もその類推の一例)。

したがって、教員免許取得者全体に対する「教員になる割合」は、一定の条件を付けずには単純には出せませんが、教員養成課程系の母体を基準に見るなら、数十%から6～7割前後というレンジで推移している、という理解が妥当だと考えられます。

(質問2)「教職免許を取得して教員にならない人が多くてもよい。教育意識の醸成という観点から教職課程を軽くすべき」との意見についての評価・検討

この意見は、一見もっともな側面を含んでおり、実際に現実政策においても「教職課程の軽減化」「教職免許の取得ハードルを下げる」提案が議論されているのは事実です。ただし、そのまま実行すればリスクも伴うため、一定の条件付き・慎重検討が必要だと私は考えます。以下に、賛成論点・反対論点・妥当性の条件などを整理してみます。

賛成しうる論点・背景的根拠

1. 教育リテラシー・市民的教養の涵養
教職課程で「教育原理」「教育心理」「教育法規」「教科指導法」などを学ぶこ

とは、教員志望者以外の学生にも、教育をめぐる制度・課題・歴史などへの理解を深め、教育に対する関心や視点を育てる可能性があります。つまり、「教育意識の高い国民」を育むという観点からは意味を持つ可能性があります。

2. 学生の多様性を認めるという視点

すべての教職課程履修者・免許取得者が教員になるとは限らないという現実を踏まえれば、履修負担やコスト(時間・授業・実習など)を軽くして裾野を広げ、より多くの学生が教職に関心を持つ環境を作るという発想は理解できます。

3. 教員不足・採用倍率の低下という現実対応

現在、日本では一部地域・教科において教員不足が指摘されており、教員採用倍率も低下しているとの報道があります。 [文部科学省+2 オンライン・タブレット教材は家庭学習のすらすら+2](#)

このような現実を前に、教職免許の取得を容易にして、将来的な教員候補者を確保しようという政策意図は、一定の実用的合理性を持ちうるでしょう。

反対しうる・慎重とすべき論点

1. 教育実践力・授業品質の低下リスク

教員として現場に出るには、理論知識だけでなく実技的な授業法、児童・生徒理解、実習経験、現場感覚といった能力が不可欠です。教職課程を大幅に削減すれば、それらの育成が不十分になり、授業質の低下や教師力の変動・ばらつき拡大を招く可能性があります。

2. 制度としての信頼性・社会的認知

教員免許は制度的な信任を前提とするものであり、「免許取得が比較的軽くて、必ず教員になるわけでもない」という性格を強めすぎると、免許制度そのもののブランド・信頼性が揺らぐ可能性もあります。社会から見て「免許取得＝一定水準あり」という認識が失われれば、現職教員や教員志望者のモチベーション・制度整合性に悪影響が出るかもしれません。

3. 履修軽減の恩恵が教員志望者に十分及ぶか？

教職課程を大幅に軽減したとしても、教員を本当に志望する学生は、むしろ現行水準を維持してしっかり学びたいという志向を持つことが多いでしょう。すなわち、履修軽減が「教員志望率を下げない」ための施策として効果を持つかどうかは未知数です。

4. 無駄履修・履修歪みの発生

履修負担を軽くするという方向が強まると、教職課程を履修する学生が「教

員志望ではないけれど免許を手に入れておこう」という動機づけで履修することもあり得ます。これ自体は悪とは言えませんが、履修者が多くなっても、実際に質のある教員になる人が増えるとは限りません。

総合的な考え方・折り合い案

私自身は、「教職課程を削って軽くする」という発想を全面的には支持しませんが、一定の条件付きで、柔軟性を持たせた制度設計ならば意味があると思います。以下のような折り合い案・制度設計上の留意点が考えられます：

- ・ 選択的・段階的履修制度：たとえば、初年次・前半には教職関連基礎科目を薄めに設定しておき、後年次や志望が明確になった段階で教職重視の科目・実習を加えるコースを選ぶ方式。
 - ・ 教員志望者向け強化課程の設置：すべての学生に同じ教職科目を課すのではなく、志望者には追加の深い実践科目・実習を義務付けるなどの差別化を図る。
 - ・ 質保証の仕組み強化：教職課程を軽くするにせよ、一定の質基準（授業時間数、実習日数、評価方法など）は最低維持すべきで、学内・外部での評価・モニタリングを徹底する。
 - ・ 免許更新・研修制度との連結：入職後の研修・指導制度を強め、入職直後のサポートを手厚くすることで、仮に事前教育を軽くしても、現場で補完できるような仕組みを整備する。
 - ・ 制度透明性・説明責任：教職免許制度の信頼性を維持するため、制度変更の際は透明性を高め、学生・教員・社会に対する説明責任を果たすべき。
-

結論的整理

- ・ 教員養成課程・教員免許取得者のうち教員になる割合は、大学・機関・年度等によって大きくばらつくものの、正規就職に限れば一桁～二桁程度、正規＋臨時を含めれば数十 %台というケースが多い、というデータが得られます。
- ・ ただし、「免許取得者全体（教員志望者以外を含む母体）」に対する割合を出すと、より低い比率となるでしょう。

- あなたの主張(教職免許を取得して教員にならない人が多くても許容し、教職課程を軽くすべきという立場)は、教育意識の拡大という観点からは魅力的ですが、教員の質・制度信頼性・履修の実効性などを傷つけないような慎重な制度設計が不可欠だと思います。

もしよろしければ、具体的に「教職課程のどの科目を削るか」「他国の制度との比較」なども議論できますが、そちらも見ましょうか？

あなた:

はい、上記の2つとも興味深いテーマですので、説明をお願いします。

ChatGPT:

ありがとうございます。では、先ほどの続きとして

1. 教職課程のどの科目を削るか、どのように整理するか
2. 他国(特に欧米諸国)との比較:日本の教職課程の特徴と違い

の2つを順に整理してみます。

① 教職課程の科目削減はどのように議論されているか

現行の教職課程(大学)

大学で教員免許を取得するために必要な科目は、大きく分けると以下の領域です:

- 教職に関する科目
教育原理、教育心理学、教育方法学、教育社会学、教育行政学、教育史、教育相談、道德教育、特別支援教育など。
- 教科に関する科目
国語、数学、理科など、各教科の専門分野の知識。
- 教科教育法
各教科の指導法を扱う科目。
- 教育実習(小中高で日数や内容が異なる)
- 介護等体験(特別支援学校・福祉施設等での体験)

削減の検討対象

現在、中教審や文部科学省で議論されている「負担軽減」の方向性は、主に以下です：

1. 必修科目の統合・簡素化
たとえば「教育原理」「教育心理」「教育社会学」といった分野を統合した総合科目にまとめ、履修時間を短縮。
→ 学生にとっては履修負担が軽くなり、免許取得のハードルが下がる。
 2. 教育実習の柔軟化
従来の3～4週間の実習を、ICT活用や短期実習・分割実習で代替できるようにする案。
→ 実習受け入れ校の負担軽減にもつながる。
 3. 介護等体験の見直し
教職課程で義務付けられてきた「介護等体験」(福祉施設・特別支援学校での体験)を廃止・短縮する案も繰り返し議論されてきました。
→ 現場からは「教育に直結しにくい」「受け入れ側も負担が大きい」との声。
 4. ICT教育や多文化共生教育の追加
一方で、新しい教育課題(ICT、インクルーシブ教育、多様性理解など)を反映して新規科目を入れる議論もあります。
→ 結果的に「削減」と「追加」が同時に進む構造。
-

② 他国の制度との比較

アメリカ

- ・ 免許制度は州ごとに異なります。
- ・ 多くの州では 教育学部または教職大学院(College of Education)を修了し、教育学＋実習を受けることが条件。
- ・ 学士課程で専門(例：数学専攻)を修めた後、修士レベルの教育課程で1～2年かけて免許を取る形も多い。
- ・ 短期集中型のオルタナティブ・ルート(代替認定プログラム)が存在し、Teach for America のように数か月の研修後に教壇に立ち、働きながら免許を取得する制度もある。

→「免許取得ハードルを下げて間口を広げる」点では日本の議論と似ている。

フィンランド

- ・ 全員が修士課程修了で教員免許。
- ・ 学部で専門科目を学んだ後、修士課程で教育学・実習を体系的に履修。
- ・ 入学選抜が厳しく(倍率 5～10 倍)、教育学修士は社会的に高い地位。
→ 日本の「軽減」とは逆で、質の高さを厳選と教育大学院で確保している。

フランス

- ・ 大学で専門分野を学んだ後、**教員採用試験(CAPES など)**に合格することが必須。
- ・ 教職課程自体は多様だが、試験がフィルターとして機能。
- ・ 試験合格後に 1 年間の研修(半分勤務・半分大学院研修)を行う。
→ 資格取得の「学修負担」より「試験突破」が重要。

日本の特徴

- ・ 学部課程で比較的容易に免許取得できる(教職課程を履修すれば誰でも取れる)。
- ・ 「採用試験で選抜」する仕組みで質を担保してきた。
- ・ 結果として、免許保有者の多くが教職に就かない「免許余り」現象が起きている。

まとめ(比較と提案)

- ・ 日本の特徴は「免許は取りやすいが採用が狭き門」という方式。
 - ・ **欧米(特にフィンランド・米国一部州)**は「免許取得のハードルを高くする代わりに、採用後の待遇・社会的地位を保障」する方向。
 - ・ フランスは「試験」で質を担保。
-

提案として

もし「教職課程削減＝負担軽減」を進めるならば：

- ・ 「免許は誰でも取れる」状態を維持しつつ
- ・ 「採用後の研修・実地教育」を充実させる（米国式）
- ・ または「基礎科目を教養教育として残し、教職専門科目は希望者に集中」させる（段階的導入）

といった設計にするのが現実的だと思います。

ご質問ですが、ここからさらに進めるとしたら

👉 日本の「免許は取りやすい・採用が狭き門」方式を維持すべきか、それともフィンランド型（修士必須）や米国型（代替ルート）に近づけるべきか、という制度選択の方向性比較を深めますか？